

平成 25 年 8 月 6 日

松山河川国道事務所調査第2課

## 国道 33 号松山外環状道路インター線

## I C ・ J C T 名称検討会の開催について

- 国土交通省松山河川国道事務所が、平成16年度より事業を進めております国道33号松山外環状道路インター線(L=4.8km)に建設予定の4箇所のインターチェンジ(以下ICと記す)と1箇所のジャンクション(以下JCTと記す)の正式名称を決定するため、「外環インター線IC・JCT名称検討会」を開催する運びとなりましたのでお知らせします。
- 平成25年度は松山市北土居町から松山市古川までの区間(L=約1.2km)において開通を予定しており、県内外の皆さんに判りやすく、地域の方々に愛されながら利用して頂けるIC・JCT名称の案を決定したいと考えています。
- ◆ 検討会名:「標識分科会 愛媛県ブロック部会 外環インター線IC・JCT名称検討会」  
※詳細は別紙のとおり
- ◆ 日 時 :平成25年 8月 8日 10:00~
- ◆ 場 所 :松山河川国道事務所 第1・2会議室
- IC・JCT名称は検討会で審議された結果を踏まえて10月中を目処に最終決定する予定です。
- ※当日の会議は公開となっていますので、取材希望がありましたら事前に問い合わせ先までご連絡をお願いします。

平成25年 8月 6日

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先  
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL089-972-0034(代表)

副所長(道路) おきうえ しげと 内線 205  
沖上 茂人

◎調査第二課長 おおにし あつし 内線 451  
大西 篤

◎主な問い合わせ先

## 四国地方幹線道路協議会道路管理部会 標識分科会

## 愛媛県ブロック部会 外環インター線IC・JCT名称検討会 委員名簿

所 属	職 名	備考
北井門	町内会長	臨時委員
井門	町内会長	臨時委員
古川	町内会長	臨時委員
市坪	町内会長	臨時委員
余戸南	副町内会長	臨時委員
一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	臨時委員
愛媛県警察本部 高速道路交通警察隊	隊 長	臨時委員
松山市 都市整備部	部 長	臨時委員
愛媛県 土木部 道路建設課	課 長	臨時委員
愛媛県 土木部 道路維持課	課 長	委 員
西日本高速道路(株)愛媛高速道路事務所	事務所長	委 員
本四高速道路(株)しまなみ今治管理センター	センター所長	委 員
国土交通省 大洲河川国道事務所	事務所長	委 員
国土交通省 松山河川国道事務所	事務所長	部 会 長

(順不同)

# 国道33号松山外環状道路 インター線の概要と位置図

## 〔概要〕

松山外環状道路とは、現在の松山環状線のさらに外側につくる環状道路のことで、松山IC、松山空港、松山港等の広域交通拠点や地域開発拠点とのアクセス性向上、市内へ流入する交通の分散を目的とした地域高規格道路※です。

松山外環状道路が開通されると、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能になるため、市街地に用事のない交通の市内流入を減らし、市内の渋滞解消・緩和が期待されます。

松山外環状道路のうち、国道33号から国道56号間(L=4.8km)を松山外環状道路インター線として、国道56号から主要地方道松山空港線間(L=3.8km)を松山外環状道路空港線として国土交通省、愛媛県、松山市が協同で整備するものです。

※地域高規格道路とは空港・港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点を連結すると共に、都市と周辺地域との連携強化による地域集積圏の拡大、地域集積圏の交流促進を目的とした道路です。

## 〔位置図〕



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したもの(承認番号 平22四様、第50号)を、一部転載したものである。

# 地域高規格道路 松山外環状道路インター線 事業進捗状況

別紙-3

松山IC～国道56号間の事業進捗状況

◇ 松山外環状道路インター線 (L=約4.8km) は平成28年度全線開通に向けて工事の最盛期を迎えています。



3 中央公園付近整備状況



2 松山JCT(仮称)付近整備状況



1 井門ランプ(仮称)付近整備状況



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図を使用したもの(承認番号 平24四使、第4号)を、一部転載したものである。